

第2回 伊勢市就学前の子どもの教育・保育に関する検討委員会 会議要旨

日時 平成24年6月15日（金） 14：30～
場所 御園公民館 2階 講堂
出席者 委員：10名（欠席1名）
事務局：健康福祉部長、教育部長ほか

1 挨拶

山本健康福祉部長から挨拶
第1回会議欠席の委員から自己紹介

2 議事

(1) 今年度実施予定のアンケートの内容について

事務局から、アンケートの目的、対象、調査票案について説明。

目的：就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針の見直しを行っていく
うえで、幼稚園や保育所の利用に関し、保護者の意識を捉える。

対象：無作為に抽出した市内の就学前の子ども 1000名の保護者。

送付・回収方法：公立幼稚園及び公私立保育所を利用している保護者へは園
を通じて、それ以外は郵送で送付する。回収は郵送あるいは各幼稚園・
保育所への提出とする。

調査票：別紙アンケート（案）を配付

委員からの意見を基に事務局において調査票を修正し、委員長及び副委員長の
確認を得て、各委員へも送付のうえ保護者へ発送することとした。

【委員からの主な意見】

○配付・回収方法について

- ・幼稚園や保育所を通じての配付・回収となると、誰が回答（意見）し
ているのか知られてしまうような気がするので、配付・回収ともに郵
送がよい。

（事務局）

配付は全て郵送とし、回収は郵送でも可能なように返信用封筒を同
封するとともに幼稚園・保育園への提出でも可能なようにする。

○設問内容について

別紙 1

(2) 就学前の子どもの教育・保育のあり方について

配付資料の、「就学前の子どもの教育・保育に関する検討事項」に基づき、各項目ごとに事務局から現状を説明した。(番号1～5)

【委員からの主な意見】別紙2

3 その他

3月11日に開催した「就学前の子どもの教育・保育講演会」の参加者アンケートの集計結果を委員へ配布。

就学前の子どもの教育・保育に関するアンケート ご協力をお願い

案

就学前のお子さんの保護者 様

平素は市福祉行政、教育行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

幼稚園・保育所に関する新たな制度である「子ども・子育て新システム」が現在国において検討されており、幼稚園・保育所の一体化などこれまでの制度から大きく変わろうとしています。

伊勢市におきましては、これからの就学前の子どもの教育・保育のあり方について検討し、公立幼稚園・保育所の整備方針を策定することとしております。

つきましては、今後の検討の参考にさせていただきたく、就学前の子どもの保護者の方々にアンケートを実施させていただくこととしました。

趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

平成24年6月

伊勢市健康福祉部こども課

伊勢市教育委員会学校教育課

この調査は、就学前のお子さんを無作為に抽出し、その保護者の方にご協力をお願いするものです。回答された調査内容は、市の施策の検討にのみ利用させていただくものであり、お名前が出ることや回答内容を他に使用することは一切ありません。

ご記入にあたって

- 1 アンケートには、お子さんの保護者の方が記入してください。
 - 2 記入には、鉛筆か黒または青のボールペンでお願いします。
 - 3 子どもに関する質問は、封筒のあて名のお子さんについて回答してください。
 - 4 回答は、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。回答数は、各設問文に(○は1つ)(○はいくつでも)などと指定してありますので、それに従って回答してください。
 - 5 [] 内には、具体的な内容・□内には具体的な数字を書いてください。なお、時間については、24時間制(例：午後5時→17時)で記入してください。
 - 6 設問や回答選択肢によっては、ある条件の方にだけ答えていただくものがありますので、その説明や矢印に従い最後まで記入してください。
 - 7 この調査票の記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れ、*月**日
(*)までに郵便ポストへ投函していただくか、市内の幼稚園もしくは保育所(園)へ提出してください。
- ※ 回答していただくうえで不明な点、調査に関するお問い合わせは下記までお願いします。

伊勢市役所 こども課 電話 0596-21-5579 (直通)

4 幼稚園・保育所について

(1) 幼稚園・保育所を選ぶ際に重視する(した)ことは何ですか? (○は2つまで)

- | | | | |
|-------------|------------|----------|---------|
| 1. 教育保育内容 | 2. 保育時間 | 3. 給食の有無 | 4. 通園距離 |
| 5. 学区 | 6. 送迎バスの有無 | 7. 施設、設備 | 8. 料金 |
| 9. 設置者(公私立) | 10. その他() | | |

(2) 幼稚園・保育所の送迎にかかる時間はどの程度の時間ならよいと思いますか?

自宅から自動車で 分程度まで

(3) 幼稚園や保育所にお子さんを何時から何時まで預けたいですか?

時 分頃から 時 分頃まで

(4) 幼稚園もしくは保育所を利用している方のみにお伺いします。

(利用していない方は(5)へお進みください)

現在利用している幼稚園・保育所についてどう感じていますか?

(各項目○は1つ)

ア. 保育時間について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

イ. 利用料金(保育料)について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

ウ. 教育内容について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

エ. 教諭・保育士のお子さんとの関わり方について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

オ. 教諭・保育士と保護者のコミュニケーションについて

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

カ. 苦情や相談への対応について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

キ. 行事の開催日や内容について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

ク. 生活の場としての環境について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

ケ. 安全対策について

1. 満足 2. ほぼ満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

項目	意見	事務局の回答
1 あて名のお子さんについて	(2) (3) の設問についても (1) のように「あて名のお子さん…」から始まるよう統一すべきではないか。	統一する
	(2) の選択肢に「3. 公立保育所」「4. 私立保育所」とあるが、それぞれ「保育園」も表記すべきではないか。	それぞれについて「保育所(園)」と表記する
3 お子さんの父母について	どちらかがいない家庭があるので、「その他」などの選択肢もあった方がいいのではないか。	再考する
4 幼稚園・保育所について	(1) について、現在こどもが通う施設を選択した時のことなのか、それとも幼保一体化などにより、施設の場所や今と状況が変わった時に重視することを答えるのかがわからない。	再考する
	(1) の選択肢に「長期休業中の保育日数」を追加してほしい。	再考する
	(4) の選択肢「ウ. 教育内容について」は、他の設問で「教育・保育内容」となっているものがあるので、統一すべき。	「教育・保育内容」に統一する
	(6) に 3 歳児以上の 1 クラスの人数とあるが、3 歳児と 4 歳以上児では、答えが異なってくると思うが。	再考する
	(7) の選択肢に「一体化すべきかどうかわからない」を追加し、一体化について文章だけでなく、図でも説明してほしい。	「どちらがよいかわからない」を選択肢に追加し、一体化のイメージ図を添付するよう再考する
	(8) は一体化について、不安を持っていることを前提にした質問になっているのではないか。	再考する
	(9) の選択肢に「保育料」について追加すべきではないか。保護者が気にしていることだと思う。	再考する

就学前の子どもの教育・保育に関する検討事項

別紙2

番号	環境・課題	項目	現行の整備方針・計画	現状	新制度との関連	主な意見
1	すべての子どもに対応する教育・保育	就学前の子どもの教育・保育の質の充実	【方針】 「就学前の子どもの教育・保育連絡協議会」を設置する。 【計画】 「就学前の子どもの教育・保育連絡協議会」、「特別支援教育推進会議」等の充実により、公私幼保の別なくともに協議し、教育・保育の実践に努める。	H21年6月「就学前の子どもの教育・保育連絡協議会」を設置済み。	すべての子どもに良質な成育環境を保障する。	○地域により特色があり、地域ごとに協議の場があるとよい。
2	すべての子どもに対応する教育・保育	特別支援教育の充実	【方針】 臨床心理士や医師等の専門家による巡回相談を実施する。 関係機関が連携したネットワークづくりをすすめる。	臨床心理士、特別支援学校教諭、大学教授等による巡回相談を実施 発達支援相談員をこども家庭相談センターに配置 特別支援教育推進会議の開催	途切れのない支援の体制をとる必要がある。	○発達支援相談員等による保幼の巡回は幼保職員にとって心強い。 ○保幼における取り組みを小学校へ繋いでいくことが必要である。 ○個別支援計画を作成し、小学校へ引き継ぐことが重要である。 ○障がいを受け入れがたい保護者の気持ちに配慮した支援をすべき。
3	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	保・幼・小の連携	【方針】 児童・保護者による授業参観・事前体験の実施を促進する。 【計画】保幼小の連携を深めるとともに、その他関係機関とのネットワーク化を図る。	小学校での授業参観、体験活動等の実施 幼稚園・保育所と小学校の引継ぎ会等の実施	総合こども園においては、小学校における教育との円滑な接続に配慮しなければならない。	
4	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	保・幼・小の連携	【方針】 保・幼・小の教職員の合同研修会・情報交換会の実施を促進する。 【計画】保幼小の連携を深めるとともに、その他関係機関とのネットワーク化を図る。	H21年6月に「就学前の子どもの教育保育連絡協議会」を設置し、公私幼保の別なくともに協議、連携しながら実践に務めてきた。	総合こども園においては、小学校における教育との円滑な接続に配慮しなければならない。	○小学校教員としてはできる限り児童の情報がほしい。 ○保幼小の連携は重要である。
5	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	保・幼・小の連携	【方針】 小学校教職員の幼稚園・保育所での保育体験の実施を促進する。 【計画】保幼小の連携を深めるとともに、その他関係機関とのネットワーク化を図る。	小学校教職員の幼・保での保育体験、幼稚園職員の保育所体験、保育所職員の幼稚園体験を実施している。	総合こども園においては、小学校における教育との円滑な接続に配慮しなければならない。	
6	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	幼稚園の3年保育	【方針】 公立幼稚園において速やかに3年保育を実施する。施設および人的体制については、当面現状のまま3歳児と4歳児の混合保育を実施し、3年保育による新たな財政負担を抑えるものとする。 【計画】公立幼稚園のスリム化を図りながら、3歳児保育未実施の施設についてもその場を提供する。	公立幼稚園3園において未実施。	総合こども園においては満3歳以上児の受入れを義務付け、標準的な教育時間の学校教育をすべての子どもに保障する。	
7	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	保育開始月齢の統一	【計画】 乳児保育に必要な設備を備えている保育所の保育開始月齢の統一を図っていく。	42日～ 公立0 私立2 3ヶ月～ 公立6 私立13 6ヶ月～ 公立7 私立2 2歳 公立1		

就学前の子どもの教育・保育に関する検討事項

別紙2

番号	環境・課題	項目	現行の整備方針・計画	現状	新制度との関連	主な意見
8	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	集団人数	【方針】 園児集団の最低人数を15人とする。	15人に達しない園は休園としている。来年度15人以下となる北浜幼稚園が休園予定	集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに、家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。	
9	発達や学びの連続性をふまえた教育・保育	専任園長の配置	【方針】 小学校長が兼任する幼稚園について、順次専任園長を配置する。	北浜、城田幼稚園は北浜小、城田小の校長が兼任		
10	子育て支援の充実	子育て支援センターの拠点整備	【方針】 子育て支援センターの拠点整備を進める。	H19年度3ヶ所、H20年度4ヶ所、H23年度5ヶ所を実施。伊勢市次世代育成支援行動計画ではH26年度目標を7ヶ所と定めている。	子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子育て支援事業を行うこと。	
11	家庭・地域との連携	地域との連携	【方針】 地域の高齢者との交流や地域環境を活用することにより、子どもの健やかな育ちにつながるような教育・保育に取り組む。	保育所を基点として、地域の高齢者や子育て中の男性、中・高校生などを含め、地域住民が子育て支援活動に主体的に関われるようにし、多世代の交流を促進するための事業を保育所全園(子育て支援センター事業実施園を除く)で実施している。	子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他のあらゆる分野における全ての構成員が各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならない。	
12	認定こども園	認定こども園の検討	【方針】 公立の施設の改修時には、地域の実情を勘案し、認定こども園を有効な選択肢とする。地域や保護者の理解・協力を得て、現有施設での実現の可能性を中心に進めていく。	公立施設ではH23年4月あさま保育所と四郷幼稚園を統合ししごうこども園(幼保連携型)を開園。私立施設ではH24年4月に修道幼稚園が保育所認可を得て修道こども園(幼保連携型)を開園、和順幼稚園が保育所機能を付加し和順こども園(幼稚園型)を開園。	教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合こども園への移行を促進する。	
13	公立の役割	公立施設の役割と機能	【計画】 市全体の教育・保育の充実のために、保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割を担う。	公立幼稚園において、教育課題をテーマとした実践研究を実施し、公開研究会でその成果を広く発信してきた。		
14	公立の役割	公立施設の役割と機能	【計画】 特別支援教育の中心的機能を果たす。	「特別支援教育推進会議」を設置し、公私幼保の別なくともに協議、連携しながら実践に務めてきた。		
15	公立の役割	公立施設の役割と機能	【方針】 各保育所・幼稚園においても、今後さらに、園庭開放や相談等の子育て支援に努める。 【計画】 保育所は、延長・休日・一時保育などの機能や、子育て支援センターとしての機能を合わせもった施設を目指す。	延長保育:公立2、私立7 休日保育:公立1、私立1 一時保育:公立3、私立1 子育て支援センター:公立5	子ども・子育て支援事業計画に従って、時間外保育、地域子育て支援事業、一時預かり事業等を行うこと。	

就学前の子どもの教育・保育に関する検討事項

別紙2

番号	環境・課題	項目	現行の整備方針・計画	現状	新制度との関連	主な意見
16	行財政改革	公立の施設数減	<p>【方針】 公の役割を果たすと同時に、行財政改革の観点から、公立の施設を減らす等、公立のスリム化を図る。</p> <p>【計画】 立地状況及び運営状況等から幼稚園は3園程度、保育所は7園程度必要である。地域や民間施設の状況を勘案した上で、定員の見直し、施設の廃止・統合・民間への委譲等を検討しスリム化をめざす。</p>	<p>公立幼稚園:5園 公立保育所:13園 公立認定こども園:1園 H23年4月あさま保育所と四郷幼稚園を統合ししごうこども園を開園した。</p>	<p>地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供する施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域ごとの当該教育・保育提供区域における指定こども園に係る必要利用定員総数等の見込並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期等を定める子ども・子育て支援事業計画を策定する。</p>	
17	行財政改革	公から民への移行	<p>【方針】 民間に委ねられる部分は民間に委ね、公立施設のスリム化を図る。</p> <p>【計画】 地域や民間施設の状況を勘案した上で、公立施設の定員の見直し、施設の廃止・統合・民間への委譲等を検討し、公立施設のスリム化を図る。</p>		<p>こども園の指定については、多様な事業主体の参入を認める。公私連携型総合こども園を設置できる。</p>	
18	行財政改革	公から民への移行	<p>【方針】 私立施設の認定こども園化が進められれば、公から民への移行については積極的に検討する。</p>	<p>私立修道幼稚園の認定こども園化により公立さくらぎ保育所をH25年度末で閉園する。</p>	<p>保育所については、一定期間(公立10年、私立3年)後に全て総合こども園に移行する。</p>	
19	行財政改革	小中学校の統廃合	<p>[伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画(案)]児童生徒の安全・安心の確保を図るため高台等設置場所の選定及び校舎の高層化等施設の充実を行う。小中学校の適正規模化・適正配置</p>	<p>神社幼、北浜幼、二見浦保、高城保、五峰保の公立幼保は津波浸水区域に位置している。</p>		
20	施設の老朽化 安全・安心	施設改修	<p>【方針】 施設の改修計画は財政状況・緊急度・優先度を勘案して進める。</p>	<p>公立幼保の78%が築30年以上経過</p>		
21	適正配置	機能充実のための統廃合	<p>【方針】 機能が充実する場合は、園児の集団の人数にかかわらず施設配置を見直し、統廃合等を検討する。</p> <p>【計画】 民間施設の創設・機能拡大あるいは認定こども園等、教育・保育の機能の充実が図られることも考えられ、地域や民間施設の状況を勘案した上で、公立施設の定員の見直し、施設の廃止・統合・民間への委譲等を検討し、公立施設のスリム化を図る。</p>	<p>公立幼保がそれぞれに配置されている。</p>		